

平成31年第2回太良町議会（定例会第1回）会議録（第5日）						
招集年月日	平成31年3月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成31年3月13日	9時30分	議長	坂口久信	
	閉会	平成31年3月13日	10時57分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席10名 欠席0名 欠員1名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	待永 るい子	出	7番	平古場 公子	出
	2番	竹下 泰信	出	8番	川下 武則	出
	3番	欠員		9番	久保 繁幸	出
	4番	坂口 久信	出	10番	末次 利男	出
	5番	江口 孝二	出	11番	下平 力人	出
	6番	所賀 廣	出			
会議録署名議員	1番	待永 るい子	2番	竹下 泰信	6番	所賀 廣
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	西村 芳幸		中村 誠			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	永淵 孝幸	環境水道課長		田崎 一朗	
	教育長	松尾 雅晴	農林水産課長		永石 弘之伸	
	総務課長	田中 久秋	税務課長		藤木 修	
	財政課長	西村 正史	建設課長		浦川 豊喜	
	企画商工課長	津岡 徳康	会計管理者		峰下 徹	
	町民福祉課長	田中 照海	学校教育課長		安西 勉	
	健康増進課長	大岡 利昭	社会教育課長		小竹 善光	
	太良病院事務長	井田 光寛				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 平成31年3月13日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 議案第18号 平成31年度太良町一般会計予算について  
日程第2 議案第19号 平成31年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第3 議案第20号 平成31年度太良町国民健康保険特別会計予算について  
日程第4 議案第21号 平成31年度太良町漁業集落排水特別会計予算について  
日程第5 議案第22号 平成31年度太良町簡易水道特別会計予算について  
日程第6 議案第23号 平成31年度太良町水道事業会計予算について  
日程第7 議案第24号 平成31年度町立太良病院事業会計予算について  
日程第8 閉会中の付託事件について
- 追加日程第1 議案一括上程  
町長提案 議案第25号～議案第26号  
町長の提案理由の説明
- 追加日程第2 議案第25号 副町長の選任について  
追加日程第3 議案第26号 教育委員会委員の任命について

---

午前9時30分 開議

### ○議長（坂口久信君）

それでは、皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事をお手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

#### 日程第1 議案第18号

### ○議長（坂口久信君）

日程第1. 議案第18号 平成31年度太良町一般会計予算についての議事を継続いたします。  
3月12日、本会議第4日目に引き続き、平成31年度太良町一般会計予算についてを審議いたします。

それでは、歳入全般の質疑に入ります。

第1款. 町税27ページから第21款. 町債56ページまでを審議いたします。

質疑の方ありませんか。27ページから56ページまで。

### ○2番（竹下泰信君）

一般会計歳出、歳入の件やったですけど、予算資料の1番、よろしいですか。内容は一緒だというふうに思っておりますけど。

○議長（坂口久信君）

はい。

○2番（竹下泰信君）

予算資料の2ページのところが、一般会計歳入構成ということになってますけど。

○議長（坂口久信君）

どうぞ、俺は当てたろう。

○2番（竹下泰信君）

そうしたら、31年度の当初予算資料の一般会計の歳入構成ということで2ページです。

この区分の7と8ですけれども、自動車取得税の交付金が環境性能交付金と別々になっております。前年度につきましては677万8,000円ということですが、今回自動車取得税の交付金については440万4,000円、環境性能の性能割の交付金については188万4,000円ということで分かれていますけれども、この分かれた理由と、若干減ってます。減った理由をお尋ねしたいと思います。

○税務課長（藤木 修君）

お答えいたします。

平成28年度の税制改正によりまして、環境性能割というものが創設されました。これは今現在、自動車取得税という形で徴収させていただいております税金を、平成31年10月1日の消費税増税の時期に合わせて環境性能割というものにかえていくことになっております。それで、ここの7番の自動車取得税交付金につきましては、平成31年9月までの分を見込んだものでございまして、その分減少することになります。それから、環境性能割交付金は、10月以降の分を見込んだものでございます。

そして、環境性能割にかわる時点で、旧来の自動車取得税、税率が登録車が3%、軽自動車が2%でございましたが、それが環境性能の達成度に応じて非課税、1%、2%と段階をつけた形に税率が改正されます。それで、全体として若干の減少が見込まれているところでございます。

○2番（竹下泰信君）

これは環境性能割の交付金ですね。環境性能割といたら、具体的にはどういう車種をいうんですか。

○税務課長（藤木 修君）

お答えいたします。

車種がどのようというわけではございませんで、自動車取得税を消費税増税とともに廃止して、そのかわりといいますか、環境性能割というふうな名称にかえて徴収させていただくと。車種を限定するものではありません。ただ、環境性能割りの税率は環境性能の達成度、いわゆる燃費基準なりそういうものの達成度に応じて、段階的に課税されるような形になってお

ります。

以上です。

**○2番（竹下泰信君）**

環境に優しいというようなことだというふうに思ってますけれども、わかりやすく言ったらどういう。

**○税務課長（藤木 修君）**

お答えいたします。

環境、今地球温暖化対策とかなんとか、そういうものに取り組んでおるところですけども、それらのものに車は二酸化炭素の排出がかなり、全体で15%とか見込まれておりますが、それらのものを環境性能のよりいいものに誘導していくための政策的なものだというふうに考えます。

**○1番（待永るい子君）**

予算書の55ページ、町報たらの有料広告費掲載料というのがありますけれども、これがことしも30万円、去年も30万円の予算でしたけど、これは30万円分でいいというそういうことなんでしょうか。

**○企画商工課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

この有料広告につきましては、申し込みのあるなしが先が読めないというところがありますので、例年の予算配分でこれぐらいを見込んでいるという大枠としての予算立てというふうに御理解いただければと思います。

以上でございます。

**○1番（待永るい子君）**

これはぜひ営業努力でふやすような方向でしていただけたらと思いますけれども、その辺の営業努力といいますか、どういうふうに考えていらっしゃいますか。

**○企画商工課長（津岡徳康君）**

町の収入アップのためにも、鋭意努力いたします。

**○1番（待永るい子君）**

ぜひお願いをしたいと思います。できることから収入も上げていって、歳出もできるものから抑えていくというのが現実的ではないかと思しますので、その辺を重ねてお願いをしたいと思います。答弁要りません。

**○8番（川下武則君）**

地方交付税が昨年と同じ23億円ことしも入る予定になってはいますが、人口が減少していく中で、同じ金額だけずっと予算書の中では上げてありますけれども、大丈夫ですか。

**○財政課長（西村正史君）**

お答えいたします。

今国のほうで示されている交付税のアップ率というのが今1.1%のアップといった全国的な交付税の増が見込まれております。これをもとに計算をしているわけですが、太良町のほうでは大体同額かちょっと乗ったぐらいだろうと思っておりますけれども、堅実なところで現在の普通交付税については21億円といったところを見込んでいただいております。

以上でございます。

## ○2番（竹下泰信君）

予算資料1の2ページの件ですけれども、区分の12番目に分担金・負担金というのがあります。これについては、前年度と比較したら800万円ほど増加しております。この増加した原因と、その備考のところに水産物等供給基盤整備事業の分担金として360万円上がっています。これについては、歳出のほうでは水産物供給基盤整備事業の分担金というのはいりません。多分港湾建設費の中にあります分担金ではないかというふうに思われますけれども、もしそうだとしたら名称は統一したほうがいいんじゃないかというふうに思いますけれども、それについての見解をお願いしたいというふうに思います。800万円ふえた原因とその2点です。

## ○財政課長（西村正史君）

お答えいたします。

主な要因につきましては、今ごらんのとおり資料の中に上がっているものでございますけれども、御案内のとおり水産物の供給基盤整備事業分担金、これは道越漁港の竹崎地区に対する分担金の計上でございます。これが360万円の皆増と。それから、在宅当番医制事業負担金、これが新たに261万7,000円増となっているというのが主なところでございますけれども、あとにつきましては、それぞれの予算の中の細目の小さいところの積み上げといった内容で、最終的に800万3,000円の増となっているところでございます。

以上でございます。

## ○2番（竹下泰信君）

確かにこの予算の説明書を見ますと、130ページのほうに漁港建設費というのがありまして、その中にその他ということで360万円これは分担金ですよという話がきのうあったところですが、この360万円の名称については、ここの歳入に書いてある水産物の供給基盤整備云々というこの名前を入れとったほうがいいんじゃないかというふうに思いますけど、整合性から見るとそのほうがいいんじゃないかというふうに思ってますけど、それについてはいかがですか。

## ○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

今収入のほうでは、先ほど来説明がっております水産物供給基盤整備事業費の分担金と

ということで上げておりますけれども、支出のほうに関しましては、先ほど来言われております道越漁港の竹崎地区のしゅんせつでございます。同じ名前で統一して相互のつながりを詳細に分けることができるのであれば、そのことが一番ベストだということだと思いますけれども、現状的にはやはり支出の内容的により詳細に区分する必要があるかと思っておりますので、こういうような表現をしているところでございます。

以上でございます。

**○2番（竹下泰信君）**

歳入と歳出の事業名が違うということは、やはりどうかなという感じがするんですけど、いかがですか。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

お答えいたします。

議員おっしゃる内容につきましては、決算委員会的时候にも御質問等々があったかと思えます。そういうような事業名を統一したほうがわかりやすいんじゃないかというようなこと言われたかと思えます。そのときにも、できる限りそういうようなことに導いていければというようなこと思っておりましたけども、やはりこういう内容等についてできない部分もございまして、その辺については御理解いただきたい部分もございまして。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。よかですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、これで平成31年度一般会計の歳入歳出それぞれの質疑を終了いたしました。歳入歳出全般と給与費明細書179ページから地方債調書195ページまでの総括質疑を許可いたします。

質疑の方ありませんか。

**○2番（竹下泰信君）**

当初予算資料の主要事業一覧表の連番の3の新です。庁舎電話設備の改良事業が1,052万円ほど上がっております。これにつきましては、電話の交換機とか電話機、ひかり電話導入ということになってますけども、この庁舎の範囲はどれくらい、本庁舎なのか、あるいは例えば図書館とかしおさい館とかそういうところも含むのか。庁舎の範囲はどれくらいになっているのかお尋ねしたいというふうに思います。

**○総務課長（田中久秋君）**

基本的に庁舎の分でございます。出先の公民館等々は入りますけれど、基本庁舎の電話システムの部分になりますので、庁舎がメインというふうな形になります。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

事業の金額が1,000万円を超えています。1,052万円ということで。電話設備の一式の改修ということですが、90台をかえるにはちょっと多いのかなというふうに思うんですけど、この電話交換機とか例えば電話機とか、その内容についてわかったらお願いしたいというふうに思います。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

一応見積もりいただいた部分で申し上げますと、電話交換機で大体1,000万円弱、999万円ぐらいです。あと、ひかり電話の導入費用ということで、20万7,000円という。あとオプションとして、年間の保守関係の費用が月額2万5,000円程度といった内容になっております。

以上です。

○2番（竹下泰信君）

この交換される理由、大分古くなったというか、そういう支障があったからということになるんですか。

○総務課長（田中久秋君）

お答えいたします。

もう導入からかなり年数が経過して、毎回のように故障、故障で修理等が発生をしておりますので、今回一式全部入れかえるというようなことでございます。

以上です。

○7番（平古場公子君）

総括として一つお尋ねをいたします。提案をいたします。

170ページの町民体育大会委託料、この100万円というのは、賞品の金額でしょうか。

○社会教育課長（小竹善光君）

お答えいたします。

町民体育大会の委託料の100万円につきましては、70万円程度が賞品代になっております。

以上です。

○7番（平古場公子君）

競技の賞品として余り好ましくないというか、持っていかんでその場に置いていたり人にくいたりする人がかなり多いようですので、できれば実用向きのごみ袋、可燃物、不燃物、これを1枚、不燃物で大きいのが40円、小さいのが30円、可燃物が35円、これをたとえ1枚であっても2枚であっても捨てる人はいないと思うんです。ですから、その方向で検討していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○社会教育課長（小竹善光君）

お答えします。

賞品については、なかなか選ぶのが難しいものもあります。今議員さんのおっしゃられたごみ袋につきましても、担当係と相談をしながら決めていきたいと考えます。

#### ○1番（待永るい子君）

予算書の149ページ、教育費の中の事務用品の中の報酬の中ですけれども、教育環境整備検討委員会の委員報酬、30年に7万2,000円9人分、31年に7万2,000円9人分上がっておりますけれども、一般質問で、28年、29年、30年、過去3年間で委員会は開かれていない旨の答弁があったと思いますけれども、それなのにどうして支払ってあるのか、予算化をしてあるのかをお尋ねしたいと思います。

#### ○学校教育課長（安西 勉君）

お答えいたします。

教育環境整備検討委員会につきましては、大きな事業等があった場合に委員さんを招集、お願いいたしまして開催することとなっております。そのため、その年度に何が発生するかわからない状況等ありますので、予算計上は毎年計上している状況でございます。

以上です。

#### ○9番（久保繁幸君）

ささいなことでございますが、ページ66、総務管理費の中の委託料なのですが、町報作成委託料とその下の町勢要覧、その金額が町報にしましては137万8,000円、月大体10万円のアップです。それと町勢要覧につきましては230万円以上のアップ。これはどういうわけでこのような金額の増額なのかお尋ねいたします。

#### ○企画商工課長（津岡徳康君）

お答えいたします。

町報作成業務委託料の増額の要因でございますけれども、燃料価格の高騰によりまして原材料とする印刷用紙が非常に高騰しているということで、業者から説明を受けております。その関係で前年度と同様の業務の中の見積もりをとったところ、これだけの増額分が見込めますというような見積もりをもとに予算を立てたものでございます。

それと、町勢要覧の作成業務委託料につきましては、これは2カ年度の継続事業でございます。このうち町勢要覧の年割り額がありますけれども、初年度の平成30年度に比べて、後年度の平成31年度のほうが業務の量、また印刷など非常に業務量がふえるということでございますので、31年度は予算が上がっているというようなことでございます。

以上でございます。

#### ○9番（久保繁幸君）

町報の場合、印刷料が上がっているということなのですが、今までの分とページ数かれこれ一緒なんですか。内容等々は一緒で、原材料費等々が上がったんでということですか。

それと、入札なのか随契なのか、その辺はいかがですか。

**○企画商工課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

内容につきましては、例年と同様の仕様で見積もりをとっております。契約につきましては入札を行う予定でございます。

以上でございます。

**○9番（久保繁幸君）**

今入札業者はどちらのほうをされている予定ですか。

**○企画商工課長（津岡徳康君）**

基本的には複数業者を目指しておりますけれども、長崎県のほうから1社、それから鹿島市のほうから複数社、また佐賀市内のほうとかにも声をかけておりますが、入札辞退ということもありますので、このところは鹿島市近辺の印刷業者さんに応札をいただいているという状況でございます。

以上でございます。

**○1番（待永るい子君）**

予算書152ページの委託料の中の学校ICT支援員についてお伺いをします。

毎年、私はこれを質問しておりますけれども、30年度1,251万9,000円、31年度は1,263万6,000円、11万7,000円の増になっております。この増になっている理由と、それからどうして各学校に1人ずつ必要なのか、その理由をお伺いしたいと思います。

**○学校教育課長（安西 勉君）**

お答えいたします。

金額が上がった要因につきましては、10月からの消費税増税分を考えております。

それと各学校になぜ必要かということですが、ICT支援員につきましては、ICT機器の利用に関し有効活用を行う場合にぜひ必要であると考えております。特に、来年度以降、教科の中に英語とプログラミングとかそういうものが入ってきます。そういう専門的な部分を考えましたところ、ICT支援員につきましては教育上ぜひ必要だと考えて計上いたしております。

以上です。

**○1番（待永るい子君）**

確かにICT支援員は必要だと思います。

でも、前回も言いましたけれど、国は4校の1人というのを基準にICT支援員さんを置きなさいというふうに指導をされております。太良町は1校につき1人ということで、どうして4人なのかという、そこの説明が納得のできる説明をまだ聞いておりません、今まで。教育環境というのは大事ですけれども、余りにも偏ったものではないかなものかなと思いま

すけれども、教育委員会と私たちとは見解の相違があるのかもしれませんが、国が4校で1人でいいですよと言っているのに対して、どうして1校に1人必要なのか。もう一回重ねてお伺いをしたいと思います。

#### ○教育長（松尾雅晴君）

前に議員さんからICTについては質問をいただきました。

昨年4月に、他地区から太良地区に来た職員、その前の年の4月に来た職員、わたくし前の地域の学校でのいわゆる電子黒板とかそういうものに対して、何時間ぐらいしていたか、太良町に来てどうなのかと。まず、他市町で自分の学校に回ってきてくれるのは、長くて1日、半日あればいいうちで、個々の職員がこうしてくださいというあれはまずないと。学校全体の事務とかそういうものにたいがいICTはかかわり、個人個人がお願いするという機会はないと。太良町に来て初めてお願いができるというようなことで、非常に職員が役立っていると。それは職員じゃなくて、子供が目的だろうと。職員がしかし、そういうふうにICTをお願いをし、それが非常に子供たちに有効な効果を生んでいると。

それから、先ほどありましたように小学校、英語が入ってくる。今度はまたプログラミングが入ってくる。そして、その次、タブレットが入っている。非常に職員によっては得意な職員もおりますけども、そういうものにとってどっちかという苦手なほうと、そういう職員もいるのも実際の話であります。そういったことにつきまして、各校に1人いるということは、自分たちにとって非常にいいと。自分たちにとってというのは、いわゆるそれが子供に還元をされるという意味で、ぜひとも存続をお願いをしたいというふうな思いであります。

#### ○1番（待永るい子君）

それは、各学校に1人いらっしゃるほうが全てにおいて都合がいいというか便利というかと思えますけれども、非常に財政的にも安い金額ではないと考えます。私たちは町民の皆様から預かっている税金のことを考えないといけないので、私たちの立場としては今後、国が4校でいいといっているのは国は国なりの理由があって言っていると思えます。よく皆さん、国からこうだから、国からこうだから町単独ではできないというお返事をよくもらいますけれども、だから便利なのは便利だと思います。お金をかければ便利だと思います。だけど、その辺のところをやっぱり考えていただいて、財政という面からも考えていただいて、全然ICT支援員さんがいないというわけじゃないんですから、そういうことも今後考えていただければなと思います。

以上です。

#### ○7番（平古場公子君）

うちの孫、6年生におりますけど、ICT支援員の先生って1校に1人必要かとねと聞きましたら、電子黒板で授業をしているときに、わからんときはICTの先生ば急いで迎えに行く。そいけん絶対必要よと子供が言うんですけど、そういった意味を考えれば、中学校

までは迎えに行かれんねということで私は納得をしましたけど、そうでしょうかね、教育長。授業中に迎えに行くと、ICT支援員さんの指導を受けるということで今やっておられると思うんですけど。

**○教育長（松尾雅晴君）**

できるだけ、ICTが必要な職員は前もって、トラブルもしくは操作で困難だから、教室のほうに来とってもらえんかというのが原則ですけれども、何かトラブルった場合にはそういうふうに、前もって支援員に言っていない場合については即行きます。

これは例えば、大浦小学校でNHKが町長プレゼンで撮影があつとりましたけども、一番肝心なところで子供が操作して、電子黒板がぱっと消えたわけです。あいたっと思いました。恐らくこれが5分、10分担任が操作をして復旧しなければ、もうその授業は白けてしまうと。そうしますと、担任がICTを呼んでおりましたので、担任がこうしましたけれども、なかなかかわずか何秒か、10秒か15秒やったんですけど、ICTがあつ、ちょっと担任じゃ無理だなという思いがあつて、さつと行きました。そしたら、担任は今度は子供たちに向かってその間、間をつなぐといえますか、そういうようなことをやって、わずかの間に電子黒板が復旧したと。そういう状況を思い浮かべれば、せつかく使つとつても、アウトになると全く学習の雰囲気は崩れてしまうと。担任がどれだけ扱つてもと。

そして、1カ月の間、ICTがどれだけ授業にかかわつたかという統計もきちつとっております。それから、先ほど言いましたように、昨年4月、一昨年4月に来た職員に、全て感想をかかせております。もうICTがおつても、我々にはまずタッチされないという、そういう職員がほぼ全員でございます。だから、そういった意味でICTがいてくれるということについては心強いという職員の声も大であります。

以上です。

**○5番（江口孝二君）**

予算書の170ページの保健体育総務費の中の旅費についてお尋ねします。

この旅費、研修旅費の内容と期間をお尋ねします。

**○社会教育課長（小竹善光君）**

お答えします。

研修旅費の48万1,000円ですけども、これはB&G海洋センターのセンターインストラクターの養成研修会の旅費でございます。期間が42日間の沖縄での研修になっております。

以上です。

**○5番（江口孝二君）**

職員1人が42日間不在ということですよ。その間は、その後の補充といえますか、どのように対応されるつもりですか。

**○社会教育課長（小竹善光君）**

今のところ、派遣人員についてはまだ決定しておりませんので、どこかの職員を派遣に出したいと思うんですけども、そこは上司のほうと協議しながら決めていきたいと思っております。

以上です。

**○5番（江口孝二君）**

私がなぜこの質問をしたかといいますと、公民館のほうは土曜、日曜、祭日の出勤が多いと。それに対しては、代休でとりなさいという指示があつてはるんですけど、前も言いましたけど、その代休をとり切れない職員が多いという話を聞いています。だから、そこら辺はやっぱ代休をとり切れない理由はあるはずなので、そこら辺は配給とかなんとかという対応をして、人員をふやすかそういう措置をとってもらわんと、ずっとこのまま職員さん全部調べればおのずとわかると思うんですけど、私もそこまでする気持ちはないですけど、それなりの対応をしてもらいたいと思っておりますけど、町長、そこら辺はどがん思われますか。

**○町長（永淵孝幸君）**

お答えいたします。

確かに、今職員は98名おります。出向しているのが4名ほどおりますので、実質役場の中では94名ぐらいおるわけです。その中で人事異動となったとき、いろいろ苦慮しているところがそういった人的に余裕がないという状況もあっております。そして、中には産休で休まれたりとか、病気で休んだりとかいう場合もございます。そういったところを含めて、確かに我々が若いころは120名近くの職員がおったわけですけども、いろいろな行財政改革を含めて職員も減ってきて、大分インターネットとかパソコン等の普及によって、人的には減らしていいんじゃないかという思いの中で減らしてきたと思うのですが、ここ数年、前町長と協議をしながら、今の職員の数ではどうしても休暇もとれないような状況、そして病気を発症している人もいるというようなことを聞いて、退職者プラス1名ぐらいの増は考えていかんと、いろいろな需要もふえてきている状況なものですから、今後は少しはふやしていきたいと思っております。そういった意味において、職員も働き方改革という中で、いろいろなことも出てきますんで、今後人事を担当しております総務課長とも十分協議をしながら、ほかの課の体制も十分また自分としてももっと踏み込んで勉強しながら取り組んでいきたいと思っております。

ですから、今御質問のところのB&Gについても、ここはやはりそちらのほうのB&Gの財団からもいろいろな補助をいただくと、そういった折にこういった職員を積極的にやっってもらうところは優先してもらっているような状況でございますので、そこら辺も加味しながら検討させていただければと思います。

以上です。

**○5番（江口孝二君）**

やっぱり42日間不在で、その分をほかの職員の方と分け合っただとだと思いますけど、そこら辺はほかの職員さんに迷惑がかからないように、それなりに職員さんはそれなりの仕事を持っておられると思いますので、そこら辺は課長以下、総務課長、町長、考えてもらって、仕事を割り振ってもらいたいと思います。答弁は要りません。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○2番（竹下泰信君）**

予算説明書の30ページの地方譲与税の中で、森林環境譲与税というのが今回360万円ほど新しく交付されております。これについての交付された理由と、その使い方はどういう使い方をされるのかをお尋ねしたいというふうに思います。

**○税務課長（藤木 修君）**

お答えいたします。

これについては、平成31年度から譲与税の交付が開始されるものでありまして、これがつくられた経緯ですけれども、パリ協定の枠組みのもとにおける我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るために、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、創設されたものでございます。

それで、その用途につきましては、市町村が行う森林の間伐や人材育成、担い手確保、木材利用の促進、それらのものに充てるというふうな事業に使うということを予定されておるところでございます。

**○2番（竹下泰信君）**

まあ、360万円交付されて大変いいことだというふうに思ってますけれども、この交付された基準があるのかどうかということと、間伐とか担い手あたりに使っていくというようなことですが、その具体的な今回360万円の使い方はどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

**○税務課長（藤木 修君）**

基準につきましては、市町村を私有林の人工林面積で全体の50%、それから林業就業者数で全体の20%、それから、人口で全体の30%を基準として交付される予定でございます。

用途については……。

**○農林水産課長（永石弘之伸君）**

お答えいたします。

この譲与税につきましては、先ほど税務課長のほうから説明があったとおりでございますけれども、今後の用途というふうな形になってきた場合に、やはり森林経営計画に載っていない森林も対象にするとか、そういう縛り等々もございます。

今後において、どのような形が一番いい方向、いい効果が出せるのかというのを検討しな

がら、一応財源的には基金のほうに積み立てるといような方向に当初のほうは動いていくのではないかということで、今のところは思っております。

以上でございます。

## ○2番（竹下泰信君）

交付の基準についてはその分母がどうなっているのかということが大事かなと思っております。それに基づいてさっきのお話になるというふうに思っておりますけれど、その分母がどうなっているのかということと、今回の予算の中で360万円は、多分歳出のほうにも生かされているというふうに思っておりますけど、そのまま基金のほうに入れていくということなんですか。

もし、歳出のほうにされているならば、歳出のほうはどうなっているのかというのをお尋ねしたいというふうに思います。

## ○農林水産課長（永石弘之伸君）

お答えいたします。

この譲与税に関しましては、新年度予算の中に事業として組み込んでおりません。今のところ先ほど言いましたように、使い方等々について十分検討する必要があるかというようなことをもって、一応基金のほうに積み立てるといようなことで、そういう流れになるかと思っております。

以上でございます。

## ○税務課長（藤木 修君）

お答えいたします。

分母、これにつきましては、平成36年からこの譲与税の財源に充てるための森林環境税というものが新しくつくられる予定であります。ただ、今現在、個人の住民税において、均等割に県税で500円、町税で500円の防災・減災の事業用にするための均等割を1,000円多く払っていただいている。それが35年まで続きます。その関係で、森林環境税については36年からの課税というふうなことで予定されておりますが、その間、譲与税については31年今年度から交付すると。その交付分については、譲与税特別会計において、借入金で対応するといような形になってます。

で、今年度から約200億円を借り入れて、それを各市町の森林環境の整備に向けた財源として譲与するといような形になってます。その200億円を、先ほどの基準に基づいて割り振ったものが、ことしの歳入予定額というふうになるところでございます。

## ○8番（川下武則君）

67ページの第5次太良町総合計画策定の件なんですけど、この中にできれば私たち総務委員会でもあっちこちに勉強しに行ったんですけど、婚活課というやつの策定といいますか、定住促進とかいろんな部分は子育てにしても大変予算を組んでもらっているんですけど、まだ結婚されてない方を何とか結婚していただいて、お子さんをふやしてもらいたいという思

いがあるんですけど、そこら辺、何年か前に婚活、太良町を挙げてしたんですけど、総務課長、そういうのを策定されてこの第5次のほうで組み入れてもらって、毎年毎年婚活ができるようにしてもらおうとか、そういうのをもっと盛り上げてもらいたいんですけど、そこら辺はいかがでしょうか。

**○町長（永淵孝幸君）**

お答えします。

議員御案内のとおり、私もそれは望んでいるところなんです、実は。この前質問もあっておりましたけれども、やはり独身者も、私が以前、三、四年前だったと思いますけれど、聞いたところでは600名余りの男性の20代から50代まで独身者がいらっしゃるというふうなことで、私も会議に前町長の代理で行った折に、その総会とかなんかの書き物を読んだ後にそういったお願いをしておりました。1組でもやはりつくりたいという思いはあります。子供をふやすというのは結婚をまずしてもらわんとふえていかないわけでございますので、そこら辺は、少子・高齢化に対する一番初めはそこじゃないかと思うんです。

ですから、先ほどの江口議員のお話とも絡むかもしれませんが、本当はそういった専門の係なんかを設けて、もっとイベントあたりを一生懸命取り組んで、太良町に一人でも多く、よそからでもお嫁さんと呼び込むというふうな政策も必要ではないかというふうなことを考えております。ですから、そういう専門的なことをやっていくには、先ほどの話じゃないですけども、職員をあれもこれもと兼務させるのもなかなかできないところもございますので、できたら私はそういった係を専門的に置きながら取り組んでいきたいなど。この自分の任期中ですけれども、4年間の中では早くそれも取りかかりたいという思いはいたしておりますので、そこについてはこの5次総合計画云々じゃなくて、そちらのほうでも考えておりますので、そこも自分としては取り組んでいきたいと思っておりますので、そういったことで御了解していただきたいと思えます。

以上です。

**○9番（久保繁幸君）**

今、婚活の件もお話が出たんですが、ちょっと私、107ページ、不妊治療助成の件でお尋ねしますが、昨年度からすると減額になっておりますが、どのような現況なのかお尋ねいたします。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

お答えをいたします。

今の現状でございますが、今年度につきましては、今2件の要望があつてる段階でございます。予算につきましては、6人さん計上いたしておりますが、これがなかなか若い人はそれがうまくいって子供が生まれている状況でございますけれども、どうしても年齢が高い方につきましてはなかなかうまくいっていないというので、何回となく申請をされているよう

な状況でございます。

以上でございます。

**○9番（久保繁幸君）**

若い人はできる、また高齢者の方はできにくいというようなお答えなんです、昨年度当たりの成功例、どれぐらい成功されたんですか。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

お答えをいたします。

昨年度につきましては、29年度でございますが、6名さんの申請があつておりまして、そのうち同じ方がされたケースが1人が3回、もう一人の方が2回、そして1人の方については1回というような状況でございまして、実際妊娠された方も1人は確実にあります。あとはなかなかできていないような状況でございます。

以上でございます。

**○9番（久保繁幸君）**

それでは、去年は6人の方で1人が成功例ということですね。

それで、これは男女同等と思うんですが、これは皆女の方ばかりですか。申請を申し込まれたのは、6人の方で。

**○健康増進課長（大岡利昭君）**

お答えをいたします。

全部女性の方でございます。今まで男性の方が申請をされたケースはありません。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

心残りのないように。締めますから。よかですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

それでは、審議も十分尽くされましたので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論ないので、採決いたします。

議案第18号 平成31年度太良町一般会計予算について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（坂口久信君）**

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

それじゃ、暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

久保議員の質問に対して、答弁の訂正がございましたので、健康増進課長答弁をお願いします。

○健康増進課長（大岡利昭君）

済みません。久保議員さんの先ほどの何人あって何人生まれたかの質問の答えが6人と答えておりましたが、8名が申請人員でございました。そのうち8人のうち、先ほど言いましたように実人員で5人さんということで、成功が2人ということでございます。

以上でございます。

## 日程第2 議案第19号

○議長（坂口久信君）

それでは、日程第2．議案第19号 平成31年度太良町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第19号 平成31年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

## 日程第3 議案第20号

○議長（坂口久信君）

日程第3．議案第20号 平成31年度太良町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第20号 平成31年度太良町国民健康保険特別会計予算について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第4 議案第21号

○議長（坂口久信君）

日程第4．議案第21号 平成31年度太良町漁業集落排水特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第21号 平成31年度太良町漁業集落排水特別会計予算について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第5 議案第22号

○議長（坂口久信君）

日程第5．議案第22号 平成31年度太良町簡易水道特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第22号 平成31年度太良町簡易水道特別会計予算について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第6 議案第23号

○議長（坂口久信君）

日程第6. 議案第23号 平成31年度太良町水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第23号 平成31年度太良町水道事業会計予算について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第7 議案第24号

○議長（坂口久信君）

日程第7. 議案第24号 平成31年度町立太良病院事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論ないので、採決いたします。

議案第24号 平成31年度町立太良病院事業会計予算について、本案に賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第8 閉会中の付託事件について

○議長（坂口久信君）

日程第8. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託申し出のとおり、閉会中もなお継続して調査したい旨の申し出がっております。

お諮りいたします。各委員長からの申し出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加議案がありますので、事務局に配付をさせます。

〔資料配付〕

○議長（坂口久信君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

お諮りいたします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

#### 追加日程第1 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

追加日程第1. 議案の上程、町長提案の議案第25号から議案第26号を一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

それでは、議案第25号は副町長の選任についてであります。

本案は、平成30年11月7日より空席となっておりました副町長に毎原哲也氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は、太良町大字多良1889番地。生年月日は、昭和29年12月8日であります。

次に、議案第26号は教育委員会委員の任命についてであります。

本案は、平成31年3月18日をもって任期満了となります鶴崎修氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

住所は、太良町大字大浦戊512番地2。生年月日は、昭和26年10月17日であります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

追加日程第2 議案第25号

○議長（坂口久信君）

追加日程第2. 議案第25号 副町長の選任についてを議題といたします。

質疑の方ありませんか。

○2番（竹下泰信君）

議案第25号の副町長の選任についてですけれども、いつから副町長になるのかという日にちは入れんでよかとですか。

○町長（永淵孝幸君）

お答えいたします。

任期はこれにはあげておりませんが、提案理由では申し上げませんでしたけれども、4月1日からというふうなことでお願いいたします。

以上です。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し採決したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議案第25号 副町長の選任について、本案に同意することに賛成の方起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

**追加日程第3 議案第26号**

○議長（坂口久信君）

追加日程第3. 議案第26号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し採決したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議案第26号 教育委員会委員の任命について、本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

この際、申し上げます。

今定例会期中の質疑、質問、答弁などの発言につきまして、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合には議長において善処することに御承認願います。

お諮りいたします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。今期定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議

ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。一言お礼を申し上げます。

今定例会は、去る3月4日開会以来、本日まで10日間にわたり議員各位には平成31年度当初予算を初め条例等24件の重要案件について、長時間熱心に調査、審議を尽くされたことに対し、深く敬意を表します。皆様の御協力によりましてここに全ての議案が議決できましたことを御同慶に存じます。

これをもちまして平成31年第2回太良町議会定例会第1回を閉会いたします。

午前10時57分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 所 賀 廣